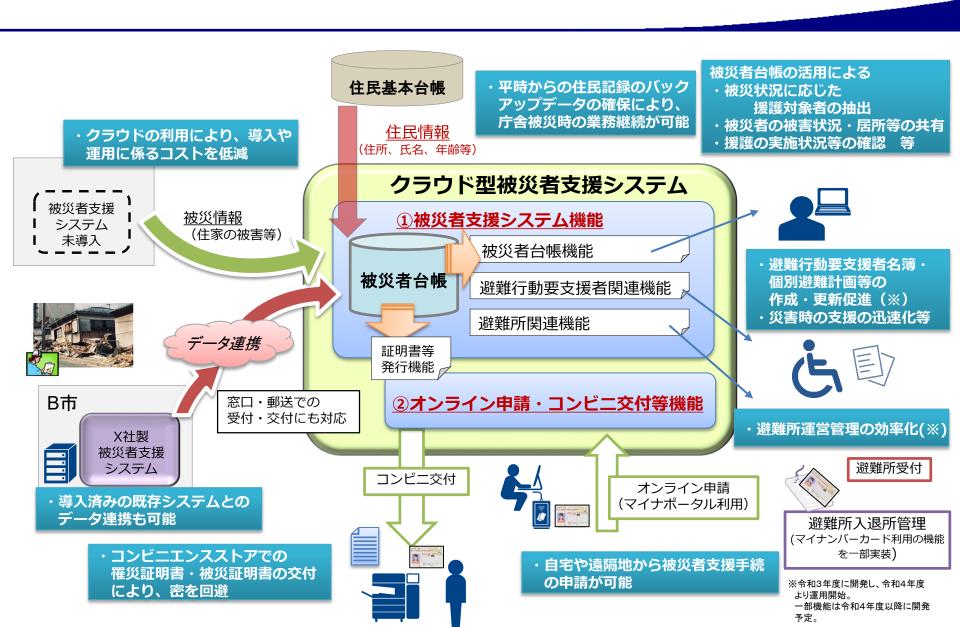


クラウド型被災者支援システムについて

内閣府 政策統括官(防災担当)

クラウド型被災者支援システムの概要





クラウド型被災者支援システム構築の目的





適切な避難支援等の実施

迅速・適確な援護実施 (援護の漏れ、 二重支給等の防止)

関係部署の負担軽減 (関係情報共有による 重複の排除) 見守り・相談支援への活用

被災者の負担軽減 (同様の申請等の回避)

<課 題>

- 被災者支援業務の迅速化・効率化については、行政手続の電子化や被災者支援のためのシステムの整備等が有効 な手段の一つであるが、現状、約半数の自治体で未整備となっている。
- 整備が進まない主な原因として、システムの構築・運用コスト等の課題が挙げられる。

自治体のシステム整備促進を目的として、 内閣府において「クラウド型被災者支援システム」を構築

クラウド型被災者支援システム導入による効果



〇:自治体、●:被災者

- <避難行動要支援者名簿>
- <個別避難計画>
- 住基情報の利用等による 名簿・計画の作成・更新 等業務の正確性の確保・ 省力化
- 避難行動要支援者の 検索・抽出が可能
- GIS関連機能により、 ハザードマップ上危険な 区域に住む方を抽出、地 図上で表示(優先して対 応する要支援者の検討が 可能)
- ※一部機能は今後実装予定
- <避難所管理>
- 避難所・避難者の状況 把握が可能
- <コンビ二交付>
- ●全国のコンビ二等で住民 票・印鑑登録証明書の受 領が可能(コンビ二交付 実施自治体の場合)

<被災者台帳>

- 住基情報をベースとし、必要な情報を入力することで、容易に被災者台帳の作成が可能
- クラウド上で各種データを集約するため、庁舎の被災等の影響を回避
- 各サブシステムの連動により、効率的なデータの集約や活用が可能
- 同じシステムを導入している他の自治体からリモートで受援可能 (電話による被災者状況確認等)
- <避難所入退所管理>
- <避難所管理>
- ● 迅速な避難者名簿の 作成により受付時の密を 回避(マイナンバーカー ド等を利用する入退所 管理サービスの活用等)
- 避難者の人数や外出状況の把握、健康状態の入力が可能
- 避難所の設備等の状況 (自家発電装置、断水 等)の入力も可能
- <避難行動要支援者名簿>
- <個別避難計画>
- 避難行動要支援者の避 難状況の把握が可能

- <マイナンバーカードを活用した オンライン申請、コンビニ交付、各種被災者支援手続>
- 申請・交付に係る窓口対応職員の削減
- 相談窓口等の職員の確保
- ○● 申請・交付時の密を回避
- 自宅や遠隔地から申請が可能
- 全国のコンビ二等で罹災証明書等の受領が可能 (コンビニ交付実施自治体の場合)
- <民間提供の被災者支援関連システムとのデータ連携>
- コンビニ交付等の一部の機能が活用可能
- 自宅や遠隔地からの申請や全国のコンビニ等での罹災証明書等の受領が可能

導入に当たって活用可能な地方財政措置



「<mark>緊急防災・減災事業債」</mark>および「**マイナンバーカードの多目的利用に要する経費に係る特別交付税措置」**をご活用頂くことができます

利用パターン 費用内訳		【パターンA】 住基データを被災者支援機能と自動連携する場合 (自治体基盤クラウドシステムによる住民票の写し等の	【パターンB】 住基データを被災者支援機能と自動連携しない場合		
		コンビニ交付を併せて実施する場合)	住民票の写し等のコンビ <u>二交付を</u> 導入済みの場合	住民票の写し等のコンビニ交 <u>付を</u> 利用しない場合	
1. システム整備に必要な費用(導入経費) (初年度のみ)(※)		8,000千円~15,000千円程度 · 緊急防災・減災事業債の活用が可能(令和7年度まで)(充当率 100%、交付税措置率70%) スは ・マイナンバーカードの多目的利用に要する経費に係る特別交付税 措置(1/2)あり(令和4年度導入分のみ)	〜数百万円程度 ・緊急防災・減災事業債の活用が可能(令和7年度まで) (充当率100%、交付税措置率70%) ¬スは ・マイナンバーカードの多目的利用に要する経費に係る 特別交付税措置(1/2)あり(令和4年度導入分のみ)		
2. 整に数 は費用	(1) 被災者支援機能利用料 (毎年)	団体基礎額185千円+団体人口比例額(人「 ・マイナンバーカードの多目的利用に要する経費に係る特別交付税措置(1/			
	(2) コンビニ交付サービスの 運営負担金(毎年)	350千円/年〜9,880千円/年(団体の規模等による) (町村については初年度は0円) ・マイナンバーカードの多目的利用に要する経費に係る特別交付税措 置(1/2)あり(令和4年度導入分のみ(令和6年度まで))	金の負担は不要)	690千円/年〜 9,880千円/年 マイナンバーカードの多目的利 ほに要する経費に係る特別交付税 諸置(1/2)あり(令和4年度導入分 のみ(令和6年度まで))	
	(3) コンビニ等事業者への委 託手数料(従量課金制)	罹災証明書の交付枚数(107円/枚)(予定※2)、 住民票と印鑑証明書の交付枚数(117円/枚) ・後者についてマイナンバーカードの多目的利用に要する経費に係る特 別交付税措置(1/2)あり(令和4年度導入分のみ(令和6年度まで))	罹災証明書の交付枚数(107円/枚) (予定※2)		
	(4) その他費用	証明書発行機能等の利用料 (住民票と印鑑証明書のコンビニ交付枚数(180円/枚)) ・マイナンバーカードの多目的利用に要する経費に係る特別交付税措置 (1/2)あり(令和4年度導入分のみ(令和6年度まで))	住基データ連携用システムの保守運用費用 ・マイナンバーカードの多目的利用に要する経費に係る 特別交付税措置(1/2)あり(令和4年度導入分のみ(令 和6年度まで))		

(※2) 団体側で罹災証明書の交付手数料を定め徴収する場合は、117円/枚

説明会HPのご案内



これまでの説明会の資料や動画については、説明会HPに掲載しておりますので、併せてご確認ください。

https://www.bousai.go.jp/oyakudachi/cloud_shien.html

内閣府防災トップページ→「お役立ち情報 /テ 地方自治体向け」

→「クラウド型被災者支援システムについて」



クラウド型被災者支援システムに関する説明会





問い合わせ先



■ご質問等がございましたら、下記担当までご連絡ください。

●システム全般に関すること

内閣府政策統括官(防災担当)付クラウド型被災者支援システム担当

電話:03-3503-2231 (防災デジタル・物資支援担当)

Mail: csus-div.a3w@cao.go.jp

●各種機能について

個別避難計画・要支援者名簿、被災者台帳、避難所入退所、

個人情報及び特定個人情報管理に関すること

電話:03-3593-2849 (避難生活担当)

罹災証明書・被災証明書、被災者支援手続きに関すること

電話:03-3503-9394(被災者生活再建担当)